

海外安全情報（ジカウイルス感染症の流行について）

平成28年8月11日

ジカウイルス感染症の発生地域にアンティグア・バーブーダ追加されました。

詳細は以下の外務省海外安全ホームページをご参照ください。

感染症危険情報（中南米等におけるジカウイルス感染症の流行：妊婦及び妊娠予定の方は特にご注意ください。）

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo.asp?infocode=2016T132>

厚生労働省のホームページにおいても関連情報が提供されていますので、こちらも併せてご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html>

1 ジカウイルス感染症について

（1）カリブ地域では、Pan American Health Organization（汎米保健機構）や各国政府などにより、少なくともアンティグア・バーブーダ1人、バルバドス18人、ドミニカ国67人、グレナダ9人、ガイアナ26人、セントルシア26人、セントビンセント40人、スリナム697人、トリニダード・トバゴ215人のジカウイルス感染症患者が確認されたと公表されています。

また、先般スリナムではジカウイルスに感染した妊婦から初めて小頭症の乳児が誕生し、このほか3人の乳児も小頭症の疑いがあることを同国の保健省が発表しています。

さらに、バルバドスにおいても小頭症の新生児が誕生し、ジカウィルとの関連性を調査中であるとの発表がありました。

そして、ジカウイルス感染症の流行地域でのギラン・バレー症候群の患者が増えており、WHOはジカウイルス感染によりギラン・バレー症候群が発症することがあるとしています。

（2）ジカウイルス感染症には特別な治療や予防のためのワクチンはありませんので、蚊に刺されないことが最も有効な予防手段です。家の周囲などに蚊が繁殖する水たまりを作らないこと、ネッタイシマカが活動的になる日中から夕方にかけては肌を露出しない衣服を着用し、蚊に有効な虫除け剤を使用するなどして蚊に刺されない工夫をしてください。

なお、虫除け剤には同じブランド名でも有効成分の濃度が異なるものがあり、一般的には濃度が低いものは効果の持続時間が短く、使用頻度を多くする必要がありますので、使用の際には製品に記載された用法・用量に従い、適切に使用してください。

またスプレー式のものでも肌に噴射した後に手でまんべんなく広げるなどしてムラのないように塗布することも有効です。

また、ジカウイルスはいったん感染すると、症状がなくても体内に比較的長期間ウイルスが残存し、胎内での胎児への感染（母子感染）や、性交渉により感染を起こすことがあります。流行地域に滞在した女性は最低8週間妊娠を控え、流行地域へ渡航した男性で、特に妊娠中のパートナーがいる場合は、パートナーの妊娠期間中は、症状の有無にかかわ

らず、最低8週間は性行為の際にコンドームを使用するか、性行為を控えるようにしてください。

2 日本政府においては、「夏の蚊対策国民運動」の一環として政府広報オンラインにおいてジカウイルス感染症を防ぐためのポイントや関連リンクを紹介しています。また、厚生労働省においてリーフレットを作成していますので併せてご参照ください。

<政府広報オンライン>

何が危ない？どう防ぐ？ジカウイルス感染症（ジカ熱）予防のポイント

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201605/2.html>

<厚生労働省作成リーフレット>

・ジカウイルス感染症等の蚊媒介感染症の感染予防

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127145.pdf>

・蚊を減らすための対策

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127146.pdf>

・児童の保護者等向け

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127156.pdf>

（お問い合わせ先）

在トリニダード・トバゴ日本国大使館領事・警備班

電話＋1－868－628－5991（代表）

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp